



日本共産党

松田 由雄

新火葬場建設事業

問 市長は施政方針で「志賀地区において建設反対を表明している住民の方と話し合いを進めてきましたが、火葬場を忌避する心情が非常に強く、ご理解をいただくことは大変難しい状況にあり、新たな建設候補地の選定を早急に進めます」と述べた。そこまでに至った経緯を伺う。

市長 1年余りにわたり公共の福祉に貢献する施設であることを丁寧に説明してきましたが、「ご理解を得ることができませんでした。一刻も早く新しい火葬場を建設する必要がありますが、これ以上長引かせることはできないと判断しました。」

問 今回（平成27年10月から）助成対象が15歳到達年度末日まで拡大されることに、子育て中のお母さんから「子どもがけがや病気の時にお金の心配なく医療が受けられ、大変助かります」との声が寄せられている。誰もが安心して子

育てができる環境を整備すべきであり、親の収入により差があつてはいけないのではないかと。所得制限は撤廃すべきではないか。

市長 できるだけ多くの方を支援するため、対象年齢の拡大を図ってきました。経済的支援ですので、一定額以上の所得がある方に応分の負担をお願いすることはやむを得ず、現時点では所得制限の撤廃は難しいものと考えます。

住宅リフォーム助成実現

住宅リフォーム事業

問 景気を一層回復するために、経済的効果が期待できる住宅リフォーム助成事業が予算化されたことは、中小業者の方々や市民の方からも歓迎の声が寄せられている。



助成の予算額と助成件数は何件か。
市長 予算額は500万円。助成件数は50件を予定しています。

問 どのような方法で周知するか。申請が予算を超えた場合、さらに予算措置を考えるのか。

市長 市広報、ホームページの掲載により広く市民の方々へ周知し、予算措置は申請状況を踏まえ、必要に応じて判断をしていきます。

避難計画「原子力災害」作成ガイドライン

問 今回の計画は原発における緊急事態時の防護対応に係る計画であり、それは事業者の緊急事態判断及び緊急時モニタリングの測定結果との関係により実行されるべきものである。自治体の計画との整合や調整が可能な立場にあるのは国であり、一方的に無理難題を自治体に押しつけることなく、現実性のある対応を県と国に求めていくべきだと思いが見解を伺う。

市長 住民を預かる自治体としては、お互いに協力し合いながら人

第4期障害福祉計画（案）

問 計画案に障害者への虐待防止のために岩沼市虐待防止センターを設置したと記載している。専門的知見を持つ職員の配置も含め、取り組む必要があるのではないかと。
市長 運営に当たっては、障害者虐待、障害者の権利擁護に精通したNPO法人と委託契約を締結した上で、専門的知識を有する職員の派遣を受けています。

問 高次脳機能障害者への支援をどのように位置付けるのか伺う。
市長 高次脳機能障害は、精神障害に含まれるものと考えており、障害者福祉計画における支援の必要な障害者として位置付け、障害福祉サービス等の利用ができるようになっています。

会派所属議員

松田由雄、渡辺ふさ子